

## 平成29年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成29年3月23日（木）午後1時30分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成29年第2回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成29年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第14号 平成29年度瑞穂市教育の方針と重点について

日程第4 議案第15号 パワー・ハラスメントの防止等に関する指針について

日程第5 議案第16号 瑞穂市保育所整備計画について

日程第6 教育長の報告

日程第7 そ の 他

閉会の宣言

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英 里

森 下 伊三男

### ○本日の会議に欠席した委員

なし

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課主幹	郷 通 芳
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課主幹	山 本 邦 宏
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 小 倉 孝 一

**○傍聴者**

なし

**開会及び開議の宣告**

○**教育長** 本日は小学校の卒業証書授与式にご列席いただき誠にありがとうございます。それでは、只今より平成 29 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

---

**日程第 1 平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について**

○**教育長** 日程第 1 平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会会議録及び平成 29 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認については、承認することと致します。

---

**日程第 2 会議録署名委員の指名について**

○**教育長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。  
森下委員にお願い致します。

---

**日程第 3 議案第 14 号 平成 29 年度瑞穂市教育の方針と重点について**

○**教育長** 日程第 3 議案第 14 号 平成 29 年度瑞穂市教育の方針と重点について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第 3 議案第 14 号 平成 29 年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成 29 年 3 月 23 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成 29 年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市の目指す教育、教育の全体構想等について策定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**森下委員** 社会教育の方針と重点で最重点項目として、みずほの子の育成との一文がありますが、社会人が子どもの育成に協力する意味なのですか。少し違和感があり気になります。

○**加藤委員** 瑞穂市教育大綱のレイアウトについて、バランスの見直しを行っていただきたい。また、小学校・中学校教育の方針と重点において、外国語活動として学級担任が中心となって授業を進めることとありますが、各学校の方針と重点として盛り込まれていますか。

○**学校教育課長** 各学校の方針と重点に英語教育が前面にでているかは、これから確認をしていきますが、英語教育に対して意識は高く持っていると思います。校長会等で啓発していきたいと考えています。

○**麓委員** ICT教育関連の記載がありませんが、重点事業でもあるので記載をお願いしたい。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第14号 平成29年度瑞穂市教育の方針と重点について、可決することと致します。

---

#### 日程第4 議案第15号 パワー・ハラスメントの防止等に関する指針について

○**教育長** 日程第4 議案第15号 パワー・ハラスメントの防止等に関する指針について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第4 議案第15号 パワー・ハラスメントの防止等に関する指針について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、平成26年5月16日付け教総第94号・教職第218号において、岐阜県が「パワー・ハラスメントの防止等に関する指針」を定めたことに基づき、

当市における当該指針の具体的な運用に係る指針を定めるもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** このような指針を定めることは良いことではありますが、現在に至るまでにこのような悩みを相談した教員はいますか。

○**学校教育課長** 学校長が対応していることはあると思いますが、大きな悩みをもった教員が学校教育課に相談されたことはありません。

○**加藤委員** 事務局と学校との相談連絡体制はどのようになっていますか。

○**学校教育課長** 学校で地域の方や保護者との対応で困ったことがあった場合は、学校長が事務局へ連絡をすることになっています。連絡があった時には、学校教育課の職員が相談に応じる場合や、時には学校へ出向き対応しています。学校長とは色々と相談をしていますし、学校長間で問題共有をしていますので、悩みを抱え込んでしまっていることはないと思っています。

○**森下委員** 将来的にパワー・ハラスメントだけではなく、色々なハラスメントに対して包括的に定めていければ良いと思います。

○**麓委員** 相談窓口を作ったことは良いことですが、話しやすい環境・相談しやすい環境を整えていただきたいと思います。

○**教育長** 学校内でパワー・ハラスメント研修が実施できる状況かどうかは問われます。このような研修が実施でき、何でも話をすることが可能な職場環境を整えることが大事であると思います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第15号 パワー・ハラスメントの防止等に関する指針について、可決することと致します。

---

#### 日程第5 議案第16号 瑞穂市保育所整備計画について

○**教育長** 日程第5 議案第16号 瑞穂市保育所整備計画について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第5 議案第16号 瑞穂市保育所整備計画について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第1項の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成29年3月23日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、市全体の施設の適正配置を踏まえ、一部民営化を具体的に進めるために瑞穂市保育所整備計画を策定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**福野委員** 成長期の子ども達にとって給食は大変大切であります、全てを民間事業者に任せるのでしょうか。瑞穂市の管理栄養士が作った献立を基に給食が提供されるのでしょうか。

○**幼児支援課長** 調理することに対しては事業者をお願いをしますが、献立については、市の管理栄養士により確認は行いたいと考えています。施設配置に関しても、未満児保育室の近くに調理室を配置することを公募の段階で条件としたいと考えています。

○**福野委員** 民間事業者に任せるとしても、管理栄養士は必ず配置することを条件とし、栄養面で差が生じない様にしていきたいと思います。

○**幼児支援課長** 他県や他自治体の状況について調査を行い検討致します。

○**麓委員** 第三者評価制度は苦情があった場合のみの体制整備でしょうか。

○**幼児支援課長** 保護者の苦情のみではなく、運営状況等についても評価を行い、次回の更新時にその評価を反映させ事業者を決定していく考えです。

○**麓委員** 市の監査についても年1回ではなく、回数を増やしその内1回は抜打ちで行うなどを要綱に記載したほうが良いのではないのでしょうか。そのようなチェック体制を整え、保護者の方が安心して預けることができるようにしておく必要があると思います。

○**福野委員** 民間に移行後保護者の意見を聴取し、3年以内に第三者委員会で評価を受けていただきたい。

○**麓委員** スケジュールについて、公私連携法人の選定が1月と期間が短いように思います。

- 幼児支援課長** スケジュールについては目安であり変更はあると思います。
- 福野委員** この短い期間で新園舎の設計図も必要となりますか。
- 幼児支援課長** 図面については必要ないと考えています。
- 教育長** P 9 の 7 - ④については、苦情解決の体制整備であるので苦情のみの対応であると解釈をされますので、運営状況の評価を行う等の文言に変更を致します。
- 教育長** その他ご質疑ございませんか。  
ご異議ございませんか。  
異議なしと認めます。日程第 5 議案第 1 6 号 瑞穂市保育所整備計画について、可決することと致します。
- 

## 日程第 6 教育長の報告

- 教育長** 昨日瑞穂市議会において、平成 2 9 年度の一般会計予算について議決をいただきました。主な事業の I C T 教育については、電子黒板を中心として中学校に約 1 億を掛け導入します。I C T 教育事業だけではなく、全ての事業に対して大切な税金を使用すること踏まえ、有効かつ着実に成果がでるように進めていきたいと考えています。教育長として着任をしてから 1 年間経過しますが、色々な部署で関わる事業が多くありますので、それぞれの事業において詳細に打合せを行い、議会への報告を随時行い良い関係を保ち、更に調整を図っていきたいと考えています。
- 

## 日程第 7 その他

- 教育長** 日程第 7 その他に入ります。  
教育次長。
- 教育次長** 特にありません。
- 教育長** 教育総務課長。
- 教育総務課長** 小中学校等施設管理計画について、説明を致します。施設管理計画は平成 2 5 年度を初年度とした 1 5 年計画を策定しています。計画においては、経済状況や財政面等から考え柔軟性のある計画として、先 5 年間の見直しを行うこととしています。今年度の見直し点として、施設を校舎、

体育館、プール棟に分け、経過年数や過去の大規模改修履歴を基に評点を付け、整備順位を見直しました。

○**教育長** 平成27年度の事業費が多額になっていますが、小学校における空調機器整備費が含まれています。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 小中学校の卒業式及び幼稚園の卒園式にご列席いただきありがとうございます。細かな事案はありましたが大きな問題もなく、今年度を終えることが出来ます。今シーズンはインフルエンザによる学級閉鎖が延べ31学級ありましたが、3月15日穂積小学校での学級閉鎖以降、終息に向かっています。子ども達も元気に明日の修了式を向かえることができれば良いと考えています。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 瑞穂市公私連携保育法人の指定に関する要綱について、ご説明致します。この要綱は候補者の公募方法や申請及び審査基準、公私連携保育法人選考委員会の設置等並びに申請様式を定めるものです。市長部局で制定する要綱でありますので内容を確認いただき、ご意見をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。本日、生津小校区の自治会へ保育所整備計画の説明を行う予定ですので報告を致します。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 生涯学習施設維持管理計画について、ご説明致します。生涯学習施設については、平成26年を初年度とし平成40年度までの15年間の計画を策定致しました。経済状況や財政面等から見直しを行い、平成29年度の工事としては、①総合センターの外壁補修工事を約1億5千万円、②巢南公民館屋上の一部分のシート防水工事を約250万円、③図書館の空調機器更新工事約4800万円を予定しています。直近5年間の計画の見直しを行い、年間約2億円の事業費とするように平準化を致しました。この計画を基に財政部局と調整を図り、安全・安心な生涯学習施設の維持管理を出来るよう進めていきたいと考えています。

○**教育長** 次回の会議日程ですが、平成29年4月3日、月曜日、午後3時より着任式が行われます。昨年までは巢南公民館にて保育所の新任保育士も出席し

ていましたが、預かり保育が始まっていますので現場を優先に考え、保育士代表の所長のみの出席に変更します。その分人数も少なくなりますので、開催場所を教育支援センターホールにておこなう予定です。次回の会議は着任式前の、午後2時30分から教育支援センター大会議室にて、平成29年第2回瑞穂市教育委員会臨時会ということでよろしくお願い致します。

○**加藤委員** 先日、中学生がプレゼンをおこなった大月多目的広場の今後についてお聞かせ願いたい。

○**生涯学習課長** 今年度において、中学生のプレゼンでの意見や行政として関係各課の職員により、今後について検討をおこなってきました。色々な案がある中で来年度計画案を定め、その計画案をもとに再来年度に設計に取り掛かれればと考えています。

○**教育長** 大月多目的広場については、今年の8月に県操法大会が開催されますので、その後に地元の自治会長にスケジュールを提示する予定で考えています。

---

### 閉会の宣告

○**教育長** 本日はお忙しいところありがとうございました。これをもちまして、平成29年第3回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時20分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年4月24日

瑞穂市教育委員会 教育長

如 謝 博 明

委 員

森 下 伊 三 男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。